

## ○分譲マンション専門相談

東京都では、管理組合の運営や、分譲マンションの維持管理に関する相談のうち、専門的な問題で弁護士・一級建築士に相談したい人に、無料で相談できる分譲マンション専門相談を実施しています。日程については、次のとおりです。

(相談場所：都庁第二本庁舎 13階 南)

(令和5年(2023年)3月分)

### 弁護士相談

- ① 令和5年(2023年)3月7日(火曜日) 午後1時から3時  
(申込締切 3/2)
- ② 令和5年(2023年)3月14日(火曜日) 午後1時から3時  
(申込締切 3/9)
- ③ 令和5年(2023年)3月28日(火曜日) 午後1時から3時  
(申込締切 3/23)

### 建築士相談

令和5年(2023年)3月22日(水曜日) 午後1時から3時  
(申込締切 3/16)

- 申込みの締め切りは、相談日の3日前(土曜日、日曜日、祝日を除く)までです。
- 相談時間は1件20分程度です。  
新型コロナウイルス感染症対策の観点から、相談者の安全確保のため、相談時間を厳守してください。  
詳細につきましては「利用上のご注意」をご参照ください。

お申込み・問い合わせ： まちなみ整備部 住宅政策課  
電話 042-620-7260  
ファックス 042-626-3616